

令和2年5月1日

生徒・保護者の皆様

秋田公立美術大学附属高等学院
校長 大八木 敦彦

臨時休校再延長の措置とそれに伴う教育活動について（お知らせ）

国の緊急事態宣言の延長が調整される中、秋田市教育委員会から秋田市小・中・高等学校及び本学院について5月6日（水）までとしている休校期間を、5月10日（日）まで延長し、11日（月）から教育活動を再開すると連絡がありました。

なお、連休中に国が緊急事態宣言を延長し、それに伴い県が市町村へ再度休校期間の延長を要請した場合には、改めて対応についてお知らせ致します。

記

- 1 5月7日（木）、8日（金）の動きについて
 - ・登校日とはしませんが、朝のメール配信による SHR は継続します。忘れずに返信をしてください。
 - ・この2日間の追加課題はありませんので、休日課題や連休課題をていねいに仕上げるとともに、自分でできる学習内容を見い出して、主体的に学習を進めてください。
- 2 今後の授業日について
 - ・夏季休業中の授業日については、秋田市で現在設定する方向で検討しています。
- 3 連休中の連絡について
 - ・連休中は、学校は閉まっておりますが、病気（特にコロナウイルス感染が疑われる症状があるときは必ず）や怪我、県外へ移動を余儀なくされる場合など、特別なことがありましたら、担任等への連絡をお願い致します。
- 4 校内行事について
 - ・4月15日にお知らせした行事変更については変わりありません。
 - ・5月11日（月）から予定している3年三者面談、1・2年二者面談については実施予定です。休校が長引く場合、1・2年生の二者面談は、都合のよい日時に変更することが可能です。
 - ・5月11日（月）に予定していた1年胸部 X 線検査は7月に延期になります。
 - ・1学期中間考査については現在のところ、1週間延期し、6月18日（木）、19日（金）に実施します。
 - ・学院祭、修学旅行については現在検討中です。